

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 13日

札幌市長 殿

提出者

住 所 札幌市中央区北2条東2丁目1-16

氏 名 株式会社泰進建設

代表取締役 戸井宣夫

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-223-7605

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社泰進建設
事業場の所在地	札幌市中央区北2条東2丁目1-16
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	2024年度完成工事高(売上高) 70億
③従業員数	117人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場で産業廃棄物が発生→収集運搬業者及び処分業者との委託契約→収集運搬業者または自社で運搬→処分業者が中間処理または最終処分

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

〈作業所長〉

- ・収集運搬業者及び処分業者を適切に選択し、契約書を作成する。
- ・廃棄物の発生実態に応じて分別等の管理を行う。
- ・マニフェストの交付、照合・確認を行う。

〈土木部及び建築部の部課長〉

- ・職員への教育・訓練を実施する。
- ・収集運搬業者及び処分業者との委託契約等を確認する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】別紙(産業廃棄物処理実績)のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙(産業廃棄物処理実績)のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・各工事現場において、分別かご等を設置する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・各工事現場において、可能な限り細分化した分別かご等を設置する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】別紙(産業廃棄物処理実績)のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・発注者が指定する以外の産業廃棄物の処分業者（施設）は、 できる限り中間処理等による再資源化となる処分業者（施設） を選択する。 			

②計画	【目標】別紙(産業廃棄物処理実績)のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・発注者が指定する以外の産業廃棄物の処分業者（施設）は、できる限り中間処理等による再資源化となる処分業者（施設）を選択する。 ・可能な場合は、優良認定処理業者を選択する。 ・電子マニフェストの利用を促進する。 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理実績

※電子マニフェスト含めた数量

札幌市	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
	2024年度実績	2024年度計画	2024年度実績					2025年度計画				
産業廃棄物の種類	排出量 t	排出量 t	全処理委託量 t	優良認定処理業者への処理委託量 t	再生利用業者への処理委託量 t	認定熱回収業者への処理委託量 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 t	全処理委託量 t	優良認定処理業者への処理委託量 t	再生利用業者への処理委託量 t	認定熱回収業者への処理委託量 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 t
コンクリート殻	2023.70	0	2023.70	0.00	2023.70	0	0	1800	10	2500	0	0
アスファルト殻	183.96	0	183.96	0.00	183.96	0	0	100	50	100	0	0
がれき類	36.13	0	36.13	4.51	17	0	0	35	10	5	0	0
ガラス・陶器	33.89	0	33.89	7.0	0	0	0	30	5	1	0	0
廃プラスチック類	43.41	0	43.41	7.88	39.75	0	0	40	50	50	0	0
金属くず	51.98	0	51.98	51.98	51.98	0	0	20	20	20	0	0
繊維くず	0.00	0	0.00	0	0	0	0	3	3	3	0	0
混合(安定型)	27	0	27	18	0	0	0	5	5	5	0	0
建設汚泥	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0	0	5	30	30	0	0
紙くず	5.55	0	5.55	0.0	5.55	0	0	5	5	5	0	0
木くず	40.37	0	40.37	8.55	40.37	0	0	30	200	200	0	0
廃石膏ボード	58.30	0	58.30	45.4	50.76	0	0	50	5	30	0	0
混合(管理型)	40.91	0	40.91	4.80	0	0	0	35	10	5	0	0
廃油	14	0	14	14	0	0	0	10	0	0	0	0
石綿含有	102	0	102	0	0	0	0	50	0	0	0	0
合計	2662.16	0	2662.16	162.68	2412.58	0	0	2218	403	2954	0	0

多量排出事業者 計画書

1000 t < 2,662.16 t のため計画書の提出が必要。